

平成24年度熊本県新しい公共支援事業(新しい公共の場づくりのためのモデル事業) 新規事業一覧

No.	分類	テーマ	団体名			事業趣旨
			NPO等	行政	会議体	
1	・まちづくり ・経済活動活性化	アニメ・マンガを活かした地域活性化事業	こうしパーチャル市役所アニメ・マンガコンテンツ課	合志市 (まちづくり戦略室)	NPO法人グランド12、熊本高等専門学校、ブライムスイッチ(株)、(株)フェザンレーブ、NPO法人熊本マンガミュージアムプロジェクト、日本トータルテレマーケティング(株)	NPO法人、コンテンツ企業、熊本高等専門学校と協働で産学官連携によるアニメ・マンガのクリエイター育成塾「響創塾」を熊本高等専門学校ITCセンターを利用して開催する。この塾の開催と併せ、10万冊のマンガ蔵書データベースを整備し、マンガミュージアムの設立準備の機運を高め、アニメ・マンガに関するまちおこし事業を継続することにより地方から世界に向けたアニメ・マンガ文化の情報発信と、優秀なクリエイター育成によるコンテンツ産業の誘致に結びつける。
2	・社会教育の推進	熊本若手NPO活動者育成プロジェクト	NPO法人 NEXTEP	熊本県 (くまもと県民交流館)	一般社団法人フミダス、株式会社ディカーナ、NPO法人ドットジェーピー熊本支部	熊本県内のNPO法人では、40才以下のNPO法人正会員を調べてみると約12%しかいない。本プロジェクトでは1,000名の若者に4つの場、① NPOを学ぶ場② NPOとの出会いの場③ NPOに参画する場合④ NPOに関する情報共有の場を提供していき、社会の担い手としての若手NPO活動者の育成を行う。
3	・環境保全 ・まちづくり	『天草松島』景観再生支援事業	NPO法人KAプロジェクト・上天草市観光イベントプロジェクトチーム	熊本県 (企画課)	上天草市商工会、上天草市建設業協会、天草四郎観光協会、上天草市、天草地域振興局	天草松島は、雲仙天草国立公園天草地域を代表する景観の一つであるが、様々な要因から、景観の維持が困難な状況になりつつある。そこで、この守るべき景観を継続的に維持していく新しい枠組みを構築するため、地域住民への啓発活動や官民の役割分担の検討などを行う。
4	・環境保全 ・安全対策	野焼き継続に向けた安全対策強化及び草原担い手のすそ野拡大事業	公益財団法人阿蘇グリーンストック	熊本県 (地域振興課)	野焼き支援ボランティアの会、阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町、財団法人阿蘇地域振興デザインセンター	4月に阿蘇市で起きた野焼き支援ボランティアの死亡事故により、安全対策が整わなければボランティア活動の継続が難しい状況となっている。ボランティア活動の安全対策を強化するとともに、近年高まっていた阿蘇草原再生の機運を今後とも維持しつつ、企業や大学生等新たな草原再生の担い手を開拓しすそ野の拡大を図るため、ヒヤリハット集の作成や企業の草原再生をテーマとしたCSR活動促進につながる事業に取り組む。
5	・技術振興 ・環境保全	野草の需要拡大による阿蘇の草原保全モデル事業	特定非営利活動法人九州バイオマスフォーラム	阿蘇市 (農政課)	バイオマスオペレーター組合、NPO法人阿蘇エコファーマーズセンター、牧野組合等、環境省九州地方環境事務所、農林水産省九州農政局、阿蘇地域振興局、阿蘇家畜保健衛生所、(株)メッツ研究所	阿蘇の野草活用については、阿蘇草原再生協議会の中に地元牧野組合・NPO団体・阿蘇郡市の自治体、九州地方環境事務所、九州農政局などが参加して小委員会を作り、検討を進めている課題でもある。このモデル事業はその具体化の側面を持ち、阿蘇の野草の需要拡大を通して農業後継者の雇用創出と草原保全の促進を図るという地域課題の解決を目指すとともに、担い手となるNPO法人の活動基盤整備を目的とする。

平成23年度熊本県新しい公共支援事業(新しい公共の場づくりのためのモデル事業) 継続事業一覧(7~8単年度事業)

No.	分類	テーマ	団体名			事業趣旨
			NPO等	行政	会議体	
1	・保健・福祉の増進	「官・民・学連携による過疎高齢地域再生モデル事業—上天草元気島計画」	特定非営利活動法人ひとづくりくまもとネット	上天草市(健康づくり推進室)	アロマクラブ、上天草市地域婦人会、13地区まちづくり委員会、熊本大学、榊祐和會	本事業は過疎高齢化の進む地域に元気を取り戻し、その元気を素に地域間の交流促進を目指すものである。これまでの上天草市における健康・福祉分野における行政サービスの課題を踏まえ、官・民・学が連携し「元気づくりプログラム」「元気リーダー養成講座」「元気づくり市民交流会」「元気ツーリズムの開発」等のサービスを包括的に提供する。
2	・農業振興 ・まちづくり	食と農を大切にする市民コミュニティの形成事業	「合志あぐつと！村」運営協議会	合志市(まちづくり戦略室)	NPO法人くまもと未来、NPO法人くまもとインターネット市民塾、元気の森の元気市実行委員会、農家レストランすみっこの台所、株式会社富士通九州システムズ	合志の農業を支える生産者と、市民、NPO、事業者などが、食と農を中心とする合志のブランドイメージの向上や、新鮮・安全・安心な農産物のアピールに向け、相互に交流し学びあいながらコミュニティの形成並びに運営キーマンの育成を目的とした活動を行う「合志あぐつと！村」運営協議会を会議体の母体として、住民ディレクターの養成を核に、総合的なまち創りを応援する活動を実施しているNPO法人等と協働して、行政や各NPO団体等の課題解決に繋げた新規事業の検討調整を行う。 新規事業として、ITを総合的に活用した情報発信基地整備と発信力向上プログラムの実施による人材育成事業などを行う。
3	・福祉の増進	新しいUD総合プロデュースの担い手づくり事業	NPO法人UDくまもと	熊本県(福祉のまちづくり室)	(社)建築士事務所協会、(社)県老人クラブ連合会、NPO法人こそだてサポーターあぼり	県や市町村の公有施設や民間施設の建設・改修の設計段階において、障がい者や高齢者等の当事者の意見を聞く機会が増加するような取組をモデル的に先行し、誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮した施設等の普及・推進を図る。
4	・福祉増進 ・子育て支援	ママ応援センター開設運営事業	NPO法人人材育成支援センター	上天草市(子育て支援室)	休養村管理団体、NPO法人KAプロジェクト、上天草慈秀	上天草市には多くの保育所はあるものの、幼稚園が無いため、保育所に入所できない子ども(保育に欠けない子ども)達同士の交流の場やその母親間の交流の場が少なく、市の平成22年度市民意識調査において、20代~30代の子育て世代より「気軽に行きやすい子育て支援サークルなどを開いて欲しい」との声が多くみられている。 このような中、関連グループNPO法人KAプロジェクトでは、事務所内の一部を使用し、子ども達の交流を目的とした「ママ・カフェ」を不定期に開催していたが、参加した多くの母親からも「このような活動を定期的に行ってほしい」または、「雨天の際も子ども達が遊べる施設があれば」といった声を多く頂いているところである。 そこで、これらの要望に応えるべく、新しい公共の理念の下、行政と本NPOで連携をとりながら、未就学児童の子ども達の体験・交流の場として、また、育児や家庭に悩む母親達の交流の場のサポートを同時に行うことができる「ママ応援センター」を設置する。
5	・環境保全 ・学術振興	熊本県小水力発電研究会事業	NPO法人くまもと温暖化対策センター	熊本県(新エネルギー産業振興課)	熊本県小水力利用推進協議会、(株)有明測量開発社、(株)環境と開発、富士電機(株)	持続可能な社会作りに不可欠な再生可能なエネルギー(自然エネルギー)産業育成の一環として、小水力発電事業を普及させるべく、NPO法人等の団体、県、企業の協働の下、研究会を設置して、事業主体の形成・資金造成方法の検討・適地の選定・製造技術の育成等を図るとともに、小水力発電事業を創出する上での阻害要因排除のための研究を行う。
6	・観光振興 ・まちづくり	山鹿まるごと満喫・周遊観光ツアー実証事業	山鹿温泉観光協会	熊本県(鹿本地域振興局総務振興課)	平山温泉観光協会、菊鹿町観光協会、山鹿市タクシー事業者会、山鹿市(観光課)	山鹿市内の3つの観光協会と山鹿市タクシー業者会が連携し、新規観光客とリピーターの獲得のために、日帰り客・宿泊客にも対応できる新たな観光コースを設定し、山鹿を何度訪れても満喫できる魅力ある観光コースの構築を図る。

7	・まちづくり	市民協働による新玉名駅利活用促進モデル事業	新玉名駅利活用協議会	熊本県(玉名地域振興局総務振興課) 玉名市(企画経営部地域振興課)	新玉名駅開業イベント実行委員会、NPO法人音楽のあるれる都たまな、玉名市建設協会、玉名観光協会等	県北地域の玄関口として期待される新玉名駅の開設効果を最大限発揮させるため、①市民参加型の駅前広場の管理のあり方を検討し、②菜の花の景観形成が継続できる仕組みづくりと、③2次公共交通の導入に向けた実証実験、及び④これらの取組みを促進し、多くの市民、来訪者が新玉名駅を訪れるよう啓発するためのイベントを実施する。
8	・環境保全 ・安全対策	阿蘇の草原を守り継ぐ活動支援事業	公益財団法人阿蘇グリーンストック	熊本県(企画課)	(財)阿蘇地域振興デザインセンター、野焼き支援ボランティアの会	千年以上にわたり人の営みによって維持されてきた阿蘇草原は、様々な状況の変化により維持が危ぶまれている。 熊本が誇る貴重な共有財産である阿蘇草原の維持再生に資するため、草原を管理している牧野組合の支援を中心に、野焼き従事者の増員、野焼き技術の伝承、阿蘇の魅力の情報発信等を行い、野焼きの実施体制の強化を図る。